

「ガス警報器の普及を通じて、国民の暮らしの安全・安心に貢献」



ガス警報器工業会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目16-4 アーバン虎ノ門ビル4階
電話 03-5157-4777 HP: <https://www.gkk.gr.jp>



専務理事 権藤 浩

■ガス警報器工業会は、1975年に「ガス漏れ警報器工業会」として発足、1978年に都市ガス警報器メーカーも加わり「ガス警報器工業会」に改名し、現在に至ります。

■当工業会の目的は、一般家庭や飲食店等で使用されるガス警報器やこれらと連動する機器・装置について普及の促進や技術の向上を図り、消費者の安全の確保に寄与することです。事業活動は、本部事務局の活動、総会、理事会での意思決定の他、業務委員会(市場動向の調査研究、設置交換促進の立案実施等)、技術委員会(品質や生産技術向上の調査研究、各種規定類の立案等)、広報委員会(広報事業計画の討議、ポスター等の企画作成等)、ガス漏れ警報器整合規格検討委員会の4委員会を設置して調査研究、立案や討議を、また、全国10支部において地域に密着した普及促進活動を行っています。

■当工業会では、2024年1月に「第2次GKK活動基本計画」を策定しました。この計画は、当工業会の最終目標であるガス警報器設置率100%に向けた活動を更に前進させることを目指しています。実施期間は、経済産業省「安全高度化計画2030」や(一社)全国LPガス協会「LPガス安心サポート推進運動」に連動して、2030年度までの7年間とし、2026年度に必要な見直し計画です。

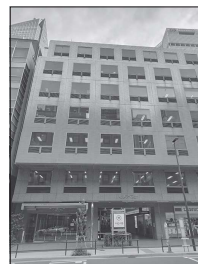
基本的な考え方は、①当工業会の理念「ガス警報器の普及を通じて、国民の安全・安心に貢献します」及び6つの基本方針に基づく活動を基盤とし、更にエネルギー転換等の分野に対してガス警報器の普及促進をもう一步先に進めること、②短期的課題や中長期的課題も含めた基本戦略の構築を目指すこと、③LPガスと都市ガスそれぞれの実情に即した有効活動の方向性を示すことです。

LPガス警報器の設置・交換運動を推進する「リメイク運動」は事業活動の柱です。経済産業省、(一社)

全国LPガス協会に連動して、業務用施設でのSB(EB)メータとガス警報器との連動及び業務用換気警報器の設置促進を重点に、都道府県LPガス協会の保安講習会等への講師派遣や広報媒体提供により広報活動を行っています。また、毎年10月開催のLPガス消費者保安推進大会において、経済産業省、LPガス安全委員会、高圧ガス保安協会等の協力を得つつ「リメイク運動表彰」を実施しています。

■LPガスに係る取引適正化や料金透明化については、消費者へのガス警報器の設置・交換を担われるLPガス販売事業者のあり方が問われる中、本年4月改正液石法施行規則にある1年後施行の三部料金制の徹底について、4月総合エネ調流通WG中間とりまとめや7月運用及び解釈の基準のパブコメ結果において、資源エネルギー庁から「ガス警報器については設備料金が一義的、他方基本料金に含めることも差し支えない」と公表され、引き続き消費者の保安確保の維持向上に期待できることに安堵しました。

■今後、2050年カーボンニュートラルに向けて、本年5月水素社会推進法の成立など新たなエネルギー利用が期待されています。ガス警報器は、一般家庭や飲食店等でのガス漏れやCO中毒事故防止において、多重的に最後の砦として活躍する重要な保安確保機器です。当工業会は令和7年度に創立50周年を迎えますが、今後とも国や関係団体等のご支援を頂きながら普及促進活動に取り組んで参ります。



入居ビル外観



会議風景



リメイク運動パンフ